

解散

松江しんじ湖温泉駅

出発から2時間後

幼児の泣き声がした。

小泉八雲「神々の国の首都」より

豊かな感受性と

研ぎ澄まされた五感力で

徒步 **5**分

毎夜更けてから水あめを買いに来る女がいた。好奇心から

子育て幽霊話

大 雄 寺

その女の後をつけて行ったらそこは墓場だった。 墓の下から

強い絆で結ばれました。

偏向の少ない異文化理解の姿勢

小泉セツも 松江の出身

徒步 7分

の前で謡曲を歌うこ松風の幽霊が出てくるこ噂された。 に残った血の足跡は拭いても削っても消えず、夜に位牌堂 松風こいう若い芸者が片思いの侍に切り殺される。階段

一雲は生涯この地と

後に妻こなる

深い共感を抱きました。

陰地方の霊的世界にこりわけ

英語教師こして

八九〇年八月三〇日から

一年三ヶ月を過ごし

た住職が深夜、その大亀に説法をすると

清光院

へ亀が夜な夜な城下を徘徊するようになった。困り果て

松江では島根県尋常中学校の

徒步 **5**分

な芳一の行方は……

小泉八雲「耳なし芳

一の話

取消料

旅行代金の

一の体に悪

墨封じの般若心経を書き尽くしたはずだったが……、哀れ

九○四年に東京で亡くなりました。 八九〇年に特派記者こして来日、





行程

カリブ海のマルティニーク島を経て

、イルランドで育ち、アメリカ、

松江藩主菩提寺 月照寺

琵琶の妙技を披露。危険に気づいた住職が芳 盲目の琵琶法師、芳一が平氏の亡霊たちに夜ごこ招かれ タクシー 10分

崩れ

ギリギリ井戸こなった。 が井戸の周りで、ここが丁度お城の中心であったここから てみたら槍の刺さったシャレコウべがでてきた。でてきた所 築城時いくら石垣を積んでも崩れた。そこで地面を掘っ

松江城のギリギリ井戸 る石垣 のご案内のために、共同して利用させていただきます。

徒步 **5**分

出発 堀尾吉晴公銅像前

日没時刻約30分前

ご旅行条件 国内日帰りの場合(要約)

このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取 引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約 書面の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので 事前にご確認の上、お申込み下さい。

尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームペー ジ(https://www.nta.co.jp)からもご覧いただけます。

この旅行は、㈱日本旅行 TiS 松江支店(以下 「当社」 とい います)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加さ れるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結してい ただくことになります。

【1.お申込み方法と契約の成立】

(1) 当社の専用 web サイトにて必要事項をご入力の上、 参加希望登録のうえお申込みください。

(2)契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を 受領した時に成立いたします。電話・郵便・ファクシミリ・イ ンターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の 申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契 約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した 時点で契約が成立します。

(3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として 契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4)旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼっ て5日前までにお支払いいただきます。

【2. 旅行中止の場合】

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人 員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合 があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさ かのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただき、 お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

【3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの】

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食 事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含 まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及 び個人的性質の諸費用は含まれません。

【4. 取消料】

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行 契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客 様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し 出いただいた日とします。

終行契約の	解除期日

消えぬ芸者の

11日目に当たる日以前の解除 無料 旅行開始日の 旅行代金の 8日目に当たる日までの解除 20% 起算して 2日目に当たる日までの解除 30% 旅行代金の 旅行開始目前日の解除 40% 旅行開始日当日の解除(旅行開始前) 50%

【5. 当社の免責事項】

旅行開始後の解除または無連絡不参加

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、 手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この 限りではありません

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行 日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事 故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等 のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日 程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって 生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事 故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュー ル変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行 日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

【6. 特別補償】

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来 の事故によりその生命・身体または手荷物の上に被られた一 定の損害について、当社の責任が生ずるか否かを問わず 特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞 金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅 行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に 掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められ た変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様 が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、 同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。 【8. 個人情報の取扱い】

(1)ア.当社は、ご提供いただいた個人情報について、① お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊

機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸 手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行 契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険 の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品や サービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提 供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのた め、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供の ため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。 イ.当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等 の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商 品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表 示のために利用させていただきます。

(2)本項(1)ア.②、③、④の目的を達成するため、お客 様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗 便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会 社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。 なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望さ れる場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込 窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3)当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いた だいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールア ドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等 共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責 任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社 の名称は当社のホームページ(https://www.nta.co.jp)の プライバシーポリシーをご参照下さい。 (4)当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、 訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い 合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談 室でお受けいたします。

(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未 記入の項目な関連するサービスについては、適切にご提 供できないことがあります。

[個人情報保護管理者(お客様相談室長)]

問い合わせ先窓口:本社お客様相談室

電話:03-6895-7883 FAX:03-6895-7833

E-Mail:sodan_shitsu@nta.co.jp

営業時間:平日09:45~17:45(土·日曜、祝日、年末年始 休業)

《9. 旅行条件の基準》

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2025 年4月1日を基準としています。

日本旅行

【特別な配慮が必要な方へ】 お客様の状況によっては当初の手配内容に含まれていない特別な 配慮や措置が必要になる可能性があります。特別な配慮や措置が 必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので事前 に必ずお申出下さい。

【お申込み先·旅行企画·実施】株式会社日本旅行

〒690-0003 島根県松江市朝日町472-2(JR松江駅構内)

[TEL] 0852-22-0011 [FAX] 0852-27-8562

[E-MAIL] matsue_tis@nta.co.jp [営業時間] 月―金 10:00―17:00(土日祝日は休業)

[総合旅行業務取扱管理者]日野咲智子 [担当] 真田・佐藤

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者か らの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員





【共同企画】一般社团法人松江観光協会

《国内旅行傷害保険加入のおすすめ》安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおか